

長建協発第368号
平成23年11月28日

会 員 各 位

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

「東日本大震災により被害を受けた公共工事に係る
経営事項審査における完成工事高」の取扱いについて

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

東日本大震災の被害を受けたことにより経営事項審査における完成工事高の取扱いに影響が及ぶおそれがある公共工事に係る取扱いについて、全建を通じ国土交通省土地・建設産業局建設業課長より別添のとおり通知がまいっておりますのでお知らせいたしますとともに、経営事項審査の申請等に当たって適切に対応されますよう併せてよろしくお願い申し上げます。